

# Tochigi Monthly 2025

組合活性化情報 *Information For Small Business Association*

特集

P1-3

- ・ 中小企業省力化投資補助金のご案内
- ・ 通常総会終了後の事務手続きについて

## Contents

### 4. 組合NEWS

- ・ ライズ協同組合
- ・ 関東特殊技術施工協同組合
- ・ 一般社団法人栃木県小型無人機振興協会

### 5. FLASH

### 6. 景況レポート (令和7年2月)

### 8. 組合インタビュー「この人に聴く」 Vol.63

塩原温泉旅館協同組合  
事務局長 君島 信彦 さん

### 10. 組合ニッポン! 旅めぐり旅/Q&A

### 11. 関係機関からのお知らせ

### 12. 中央会からのお知らせ



4月号  
vol.683

栃木県中小企業団体中央会

# 特集

## 中小企業省力化投資補助金のご案内

中小企業省力化投資補助事業（以下「本事業」という。）は、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等が、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある設備を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的としています。

この度、中小企業の事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる、「一般型」の枠が新たに追加されましたので、従来の「カタログ注文型」と併せ、その概要をご案内いたします。

### 一般型の概要（公募回制）

補助対象となる事業	中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。																							
補助率・補助上限額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>従業員数</th> <th>補助率※</th> <th>補助上限額</th> <th>大幅な賃上げを行う場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5名以下</td> <td rowspan="5">中小企業：1/2 小規模・再生：2/3</td> <td>750万円</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>6～20名</td> <td>1,500万円</td> <td>2,000万円</td> </tr> <tr> <td>21～50名</td> <td>3,000万円</td> <td>1,500万円</td> </tr> <tr> <td>51～100名</td> <td>5,000万円</td> <td>6,500万円</td> </tr> <tr> <td>101名以上</td> <td>8,000万円</td> <td>1億円</td> </tr> </tbody> </table>	従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合	5名以下	中小企業：1/2 小規模・再生：2/3	750万円	1,000万円	6～20名	1,500万円	2,000万円	21～50名	3,000万円	1,500万円	51～100名	5,000万円	6,500万円	101名以上	8,000万円	1億円			
従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合																					
5名以下	中小企業：1/2 小規模・再生：2/3	750万円	1,000万円																					
6～20名		1,500万円	2,000万円																					
21～50名		3,000万円	1,500万円																					
51～100名		5,000万円	6,500万円																					
101名以上		8,000万円	1億円																					
※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3。 <b>【補助上限額がアップする《大幅賃上げ特例》の適用要件】</b> ①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準 <b>【補助率が2/3にアップする《最低賃金引き上げ特例》の適用要件】</b> 中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること																								
基本要件	以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定すること。 ①労働生産性の年平均成長率+4.0%以上増加 ②1名あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.0%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表（従業員数21名以上の場合のみ）																							
対象経費	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費																							
活用のイメージ	<b>【通信販売事業の例】</b> オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入 <b>【自動車関連部品製造事業の例】</b> 検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入																							

## カタログ注文型の概要（随時申請受付中）

補助対象となる事業	人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で労働生産性年平均成長率3%向上を目指す事業計画に取り組むものが対象です。																	
補助率・補助上限額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>従業員数</th> <th>補助率※</th> <th>補助上限額</th> <th>大幅な賃上げを行う場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5名以下</td> <td rowspan="3">1/2以下</td> <td>200万円</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>6～20名</td> <td>500万円</td> <td>750万円</td> </tr> <tr> <td>21名以上</td> <td>1,000万円</td> <td>1,500万円</td> </tr> </tbody> </table>	従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合	5名以下	1/2以下	200万円	300万円	6～20名	500万円	750万円	21名以上	1,000万円	1,500万円	<p>※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。</p> <p><b>【補助上限額がアップする《大幅賃上げ特例》の適用要件】</b>          事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請すること</p>		
従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合															
5名以下	1/2以下	200万円	300万円															
6～20名		500万円	750万円															
21名以上		1,000万円	1,500万円															
採択における要件	<p>カタログに登録された省力化製品を導入し、販売事業者と共同で取り組む事業であって、以下の目標及び公募要領4-1に記載された要件を満たす事業計画に基づいて行われるものを補助対象とします。</p> <p><b>【労働生産性の向上目標】</b>          補助事業終了後3年間で毎年、申請時と比較して労働生産性を年平均成長率（CAGR）3.0%以上向上させる事業計画を策定し、採択を受けた場合はそれに取り組む必要があります。</p> <p><b>【賃上げの目標】</b>          下記2点を補助事業期間終了時点で達成する見込みの事業計画を策定した事業者は、補助上限額を表中「大幅な賃上げを行う場合」の額に引き上げます。</p> <p>①事業場内最低賃金を45円以上増加させる          ②給与支給総額を6%以上増加させる</p>																	
対象経費	省力化製品の設備投資における「製品本体価格」と「導入に要する費用（導入経費）」※詳細は、公募要領「2-2. 補助対象経費」をご参照ください。																	
活用事例	<p><b>松月堂菓子店（福島県 個人事業主）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業：菓子製造業（まんじゅう、マカロンの製造・販売）</li> <li>・導入設備：スチームコンベクションオープン（販売事業者：株式会社フジマック）</li> <li>・省力化効果：マカロン焼成業務              →1名当たり2時間の作業を1時間に短縮              →別の食品の生産増、空いた時間にSNSの発信などで新規受注獲得に繋げる</li> </ul>	<p><b>城山工業株式会社（神奈川県）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業：トラック・乗用車のプレス部品製造等</li> <li>・導入設備：無人搬送車（AGV・AMR）（販売事業者：ユアサネオテック株式会社）</li> <li>・省力化効果：部品の運搬業務              →2名体制を1名体制に削減、かつ人の運搬が不要となった              →空いた人手で、部品の整理など別の業務が可能に</li> </ul>																

### 【お問い合わせ窓口】

ナビダイヤル：0570-099-660  
 IP電話からのお問い合わせ：03-4335-7595  
 受付時間：9:30～17:30/月曜～金曜（土日祝除く）  
 ホームページ：<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>  
 ※本事業の詳細や公募スケジュール、公募要領等については、上記URLからご確認ください。

### ★会員組合等の皆様へ★

本事業の栃木県事務局を、栃木県中小企業団体中央会で運営しております。事業についてご不明な点や、省力化製品の導入をお考え中の組合・企業の方は、本会までご相談ください。

## 通常総会終了後の事務手続きについて

3月に決算となった組合の多くは、5月中に通常総会を迎えます。今月号の特集では、総会終了後に想定される事務処理等について、主要な部分をまとめましたので、それぞれご確認ください。

### 【通常総会終了後の事務処理のポイント】

#### ◆総会・理事会議事録の作成

総会及び理事会の議事については、議事録を作成しなければならず、理事会議事録が書面をもって作成されているときは、出席した理事及び監事はこれに署名し、又は記名押印しなければなりません。

それぞれの議事録における、一般的な記載事項については、以下の通りとなりますのでご参照ください。

#### 《総会議事録の記載事項》

- ①招集年月日
- ②開催日時及び場所（総会の場所を定めなかった場合、開催方法を記載）
- ③理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
- ④組合員数及び出席者数並びにその出席方法
- ⑤出席理事の氏名
- ⑥出席監事の氏名
- ⑦議長の氏名
- ⑧議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
- ⑨議事の経過の要領及びその結果

#### 《理事会議事録の記載事項》

- ①招集年月日
- ②開催日時及び場所（理事会の場所を定めなかった場合、開催方法を記載）
- ③理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
- ④出席理事の氏名
- ⑤出席監事の氏名
- ⑥出席組合員の氏名
- ⑦議長の氏名
- ⑧決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
- ⑨議事の経過の要領及びその結果

#### ◆決算関係書類・役員変更届の提出

通常総会終了後、所管行政庁に対し2週間以内に決算関係書類を提出します。

また、役員に変更があった場合は、変更が生じた日から2週間以内に行政庁への届出を行います。

決算関係書類の添付書類は、以下の通りです。

- ①事業報告書
- ②財産目録
- ③貸借対照表
- ④損益計算書
- ⑤剰余金処分（損失処理）の方法を記載した書面
- ⑥通常総会議事録

#### ◆変更登記（特に頻度の高い登記手続きについて）

##### 《代表理事の変更登記》

代表理事の氏名、住所の変更が生じた場合は、2週間以内に登記を行います。

※同一人物が再任となった場合でも登記が必要ですのでご注意ください。

##### 《出資の総口数・払込済出資総額の変更登記》

当該年度が終了した日の翌日から、4週間以内に登記を行います。

#### ◆定款変更の認可申請

定款の変更にあたっては、総会の議決が必要であり、その方法も総組合員の半数以上の出席を得て、議決権の3分の2以上の同意を得なければなりません。定款変更の決議を行った際には、認可申請書に次の書類を添え、変更決議した総会後の2週間以内に所管行政庁へ申請を行います。

- ①変更理由書
- ②定款中の変更しようとする箇所を記載した書面
- ③事業計画・収支予算に係る場合は、変更後の事業計画書・収支予算書
- ④総会議事録

※変更の内容が登記事項に及ぶ場合は、認可書到達後2週間以内に変更登記も行います。

上記に係る書類の様式や、手続きの詳細につきましては、中央会までお気軽にお問い合わせ下さい。



## ■ 創立総会を開催

2月27日、宇都宮市にて「ライズ協同組合」の創立総会が開催されました。

本組合は、建築業や製造業など異業種の事業者13名によって設立されました。原材料費の高騰などにより、中小企業を取り巻く経営環境が一層厳しくなる中、業種の垣根を越えて連携し、消耗品の共同購買や車両・OA機器のリース斡旋などの事業に取り組むことで、個々の企業では難しいコスト削減や経営の合理化を図り、組合員の経済的地位の向上を目指します。さらに、情報共有を活発に行い、相互の事業発展を支援していきます。

また、国内で培われた技能・技術・知識を開発途上国などへ移転することを目的とし、外国人技能実習生の共同受入事業にも取り組んでいきます。

## ライズ協同組合



## ■ 創立総会を開催

3月6日、足利市にて「関東特殊技術施工協同組合」の創立総会が開催されました。

本組合は、とび・土工・コンクリート工事業、舗装工事業をはじめとする事業者4名によって設立されました。

地方の建設関連業者は、人材不足や原材料費の高騰、受注機会の減少といった厳しい経営環境に直面しています。こうした状況を踏まえ、有志の建設関連業者が手を組み、建設工事の共同受注や資材の共同購買などに取り組むことで、これらの経営課題の解決に努めていきます。

初年度は建設業の許可を取得し、組合としての組織体制を強化するとともに、単独では請負が難しい大規模工事の受注につなげることを目指します。

## 関東特殊技術施工協同組合



## ■ 災害時応援協定の締結

## 一般社団法人栃木県小型無人機振興協会

2月13日、栃木県庁危機管理本部室にて「災害時におけるドローン及びヘリコプターの活用に関する協定」の締結式が開催されました。

災害時応援協定とは、行政機関と民間事業者または他行政機関との間で、災害が発生した際の物資の支援や人の支援などについてあらかじめ約束を取り交わし、災害時における協力を確保するものです。当協会は令和4年4月に日光市、令和5年1月に宇都宮市とも同様の協定を取り交わしております。

当協会では協定に基づき、無人航空機（ドローン）による情報収集を通じて災害時対応及び復旧に貢献します。今後は行政と密に連携をとりつつ、災害時に迅速に支援を行うことのできる組織づくりに努めていきます。



# FLASH

～中央会事業の様子をお伝えします～

## ▶▶ 令和6年度 第2回関東甲信越静ブロック中央会指導員等研究会

2月20日～21日にかけて、第2回関東甲信越静ブロック中央会指導員等研究会を開催しました。

本研究会は、関東ブロック内11都県の中央会間での情報交換と指導員の資質向上を目的に開催されるもので、今回は本県を開催県として19人の中央会指導員等が出席しました。

1日目の第1部の基調講演として本会常務理事の阿久津隆より、「先輩職員が持つ指導ノウハウの継承について」をテーマに、組合等への指導のポイントや指導員としての心構えについて、自身の体験談を交えながら講演を行いました。

第2部では、事例発表・意見交換として、「指導ノウハウの継承」と「人材の確保・定着」を題材に、各都県における取組事例や現状と課題、対策について活発な議論が交わされました。議論の中では、「指導ノウハウの継承」についてはOFF-JT(研修)の実施や人的ネットワークの引継ぎが重要であること、「人材の確保・定着」については、先輩職員によるフォローアップの強化や働きやすい職場環境の整備が必要であることが意見として挙げられました。

その後、会場を移し懇親会が開催されました。都県の垣根を越えて指導員同士が交流を深める場となり、大変有意義なひと時を過ごしました。

2日目には、会場となる清原工業団地管理センターに向かう移動手段として、乗車体験を兼ねて芳賀・宇都宮LRT「ライトライン」を利用しました。株式会社アキモ 代表取締役社長の秋本薫氏(栃木県漬物工業協同組合 前理事長)による講演が行われ、「株式会社アキモ～DXの取組を中心に～」をテーマにお話いただきました。参加者たちは試食として振る舞われた同社の漬物を味わいながら、秋本社長の品質へのこだわりに関するエピソードや、社内各部門(事務、物流、生産)におけるDX化のプロセスについて学びました。



基調講演の様子(1日目)



LRTで移動する参加者たち(2日目)



講話の様子(2日目)

掲載  
無料

- ★組合活動のPR!
- ★イベントの告知!
- ★商品のご紹介!
- ★こんなことに力を入れて取り組んでいます!
- ★ホームページを作りました!

などなど・・・どんな情報でも構いません。  
ぜひ中央会マンスリーをご利用下さい!  
情報の提供は、組合担当者までご連絡ください!



# 景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和7年2月分

2月の県内DI値は、売上高は13.46ポイント回復し、収益状況は-1.92ポイント、業界の景況は-7.69ポイントとそれぞれ減少した。

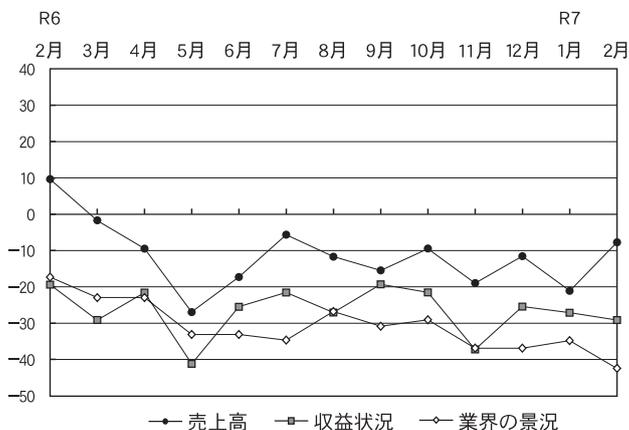
本県の経済は概ね持ち直している状況とのことだが、業種や規模により回復の実感には差が見られる状況である。製造業では、自動車・輸送用機器関連をはじめとした主要業種においてエネルギーコストや原材料費の高止まりが収益圧迫要因となっている。建設業においては、資材価格の高騰や熟練労働者の不足が慢性的な経営課題として続いている。小売業・サービス業では依然として消費者の節約志向が根強く、消費購買力の低下も中長期的な懸念材料として意識されている。

## 景況天気図（前年同月比のDI値）

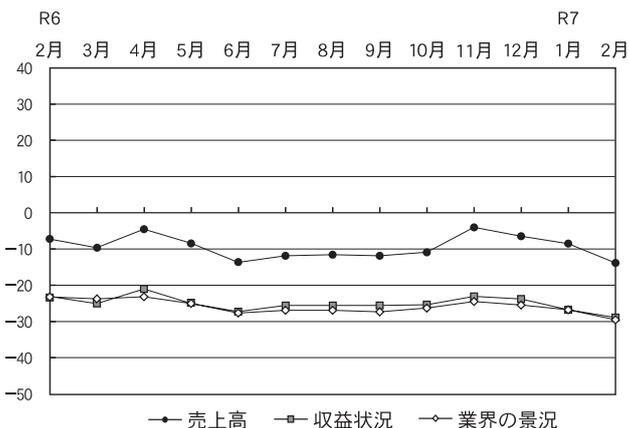
	全体	製造業	非製造業
売上高	-7.7	0.0	-14.8
在庫数量	-2.9	0.0	-10.0
販売価格	17.3	16.0	18.5
取引条件	-17.3	-16.0	-18.5
収益状況	-28.8	-16.0	-40.7
資金繰り	-15.4	-8.0	-22.2
設備操業度	-12.0	-12.0	
雇用人員	-1.9	-4.0	-3.7
業界の景況	-42.3	-48.0	-37.0

## DI値の推移（対前年同月比）

### ▼栃木県



### ▼全国

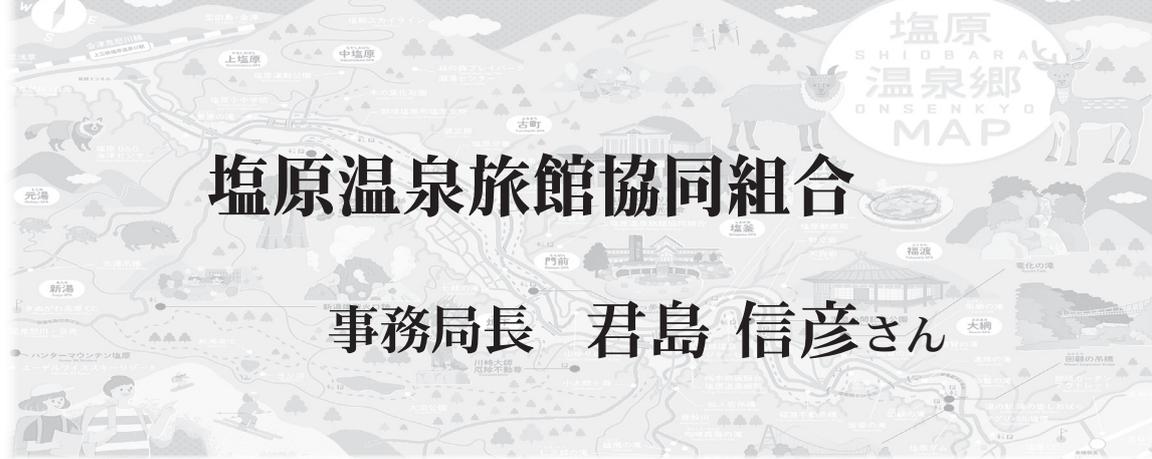


※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

30 以上	10 以上 30 未満	-10 以上 10 未満
-30 以上 -10 未満	-30 未満	

製造業	食料品		例年にも増して寒さの厳しい2月であった。その影響か、昼間に比べ、夜間の人手が少なく、売上の減少に繋がっている。最近の問題点は、飲食関係の経営層の高齢化、後継者不足、又、人手不足により、営業時間の短縮化、公休日の増加で店舗の営業時間が短くなり、関連して、売上の減少になっている。中には、高齢経営者が後継者不在で、2ヶ月で2件の飲食店が閉店した報告あり。地域によっては、都市部でも空き家の増加が目立ってきて、都市景観の悪化につながっている。我々の仲間の経営状況は、原料資材やエネルギーコスト、電力、ガソリン価格の上昇等で、利益面の圧迫を受けているとの報告あり。販売面については、値上げしたいが、消費者の買い控え傾向や、販売数量の減少につながるの思いから、様子見の状況が続いている。社員の人手の状況は、繁忙期ではなかったのに、丁度良い感じとのことだった。(めん類製造業)
	繊維工業		春夏製品の生産真っ最中であるが、昨年より受注数、工場稼働率は上昇。海外市場での日本製品人気は高い一方、国内市場は相変わらず低迷しており、国内メインで営業活動している事業所は難しい経営を迫られている様子。アメリカ大統領の一声で政界情勢が変わる状況なので、予断を許さないが、原料燃料費の安定を切に願いたい。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
	木材製品		住宅向け資材の売上高、利益額共に前年並を確保したが全体的に力強さに欠けている。じわじわと木材、建材類も値戻ししている部分もあるが、需要の回復が要因となっている訳ではなく、原価の上昇による上乗せを仕方なく受け入れている所があり、住宅産業全体が苦しいと感じている。4月以降がどのようになっていくのか今の所読めない。梱包向けは前年と発注量は変わらず推移している。(木材・木製品製造業)
	印刷		年度末関連の需要は低調。競争の中、材料、人件費等の上昇分の価格転嫁に苦慮している。また、民需では、ネット印刷の低価格が足かせとなっている。(印刷業)
	窯業・土石製品		暖かくなり観光客の数も増えてきたが、小売店の売上には直結していない様子。組合員の売上は同様であるが員外者が半減している。春になれば少は良くなるか期待している。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼・金属		鋼材全体、今年になってから景況が悪くなる一方。2月に入り仲間の加工会社や製缶会社など廃業が続いている。更なる電気料金及びガソリン代に金利の上昇が厳しいを越している。自動車部品も減産傾向にある。ホンダや日産関連などサプライチェーンは悲惨な現状。もはや、自動車業界では生きていけないのかも…と感じる。新年度に向けて定期昇給さえ厳しい状況。金型の新規受注は全くなく、景気の良い話題がない。政府も地域経済の現状を把握しているのだろうか？(金属製品製造業)
非製造業	一般機器		本年2月の報告は、前月と同様全般的に不変とする組合員企業が多いものの売上高減少と報告する企業も多く出ており、収益状況の悪化を懸念している。製品単価が上がらないという声も引き続き聞こえている。前回同様にエネルギー価格の影響、電気代の上昇との懸念報告も多くあり、経営状況に影響を懸念する企業もある。仕入資材についても相変わらず高止まり、副資材の高騰との報告がある。賃金アップ等の対応検討の報告もあり、今回も経営基盤を懸念する報告がされている。あくまでも企業間格差がある。今後の受注減少による不安を持つ企業もあり中小企業経営者にとって厳しい日々が続いている。(一般機械器具製造業)
	卸売業		業種及び取引商品によって流通量の増減に差がある。燃料価格は、補助金が減額し値上がりしており、物価高騰と相まって収益を圧迫している。輸入関連で円安の影響が出ていて、コストが増加している。従業員の人員確保が難しい。(募集をかけても集まりにくい。)賃金アップについても対応していく中で、原資の確保の他、労働時間問題についても検討していかなければならないため、課題も多い。(各種商品卸売業)
	小売業		葬儀需要は多かった。婚礼、小売りは時期的に低迷。3月の婚礼シーズン、卒業式、入退職の注文に期待しているが、仕入高騰は続いており大きな不安材料。(花・植木小売業)
	サービス業		2月宿泊は稼働率がこの数年では比較的低い方であったが、1月よりは持ち直してきた状況。宴会は、営業再開後徐々に増えてきた。飲食店は、週末は戻ってきた感じがあるが、物価高による利用控えの影響が飲食店には出ているように感じる。原材料の高騰が非常に影響が大きい。(旅館・ホテル)
	建設業		年度末を控え、受注状況においては対前月及び対前年度と比較し増加傾向にあるものの、材料費の高騰が収益面を圧迫している。また、人手不足の状況が相変わらず続いている。(職別工事業)
運輸業		消費関連の配送が増加傾向にあるが、配送先が広範囲であり燃料費増加が収益に影響を及ぼしている。荷主企業が、年明け以降に生産調整を行っており荷動きが鈍っている。車輛消耗品、部品等の原価が上昇しているが運賃については横ばい状態であり厳しく、労働力の不足も今後一段と強くなる見込みで、運送業界の景況感はいくつか悪い。(貨物自動車運送業)	

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。  
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。



# 塩原温泉旅館協同組合

事務局長 君島 信彦さん

千年の湯けむりに包まれる塩原温泉。  
豊かな自然と多彩な泉質に恵まれ、古くから湯治場として多くの人々を癒してきました。紅葉や溪谷美とともに四季折々の風情を楽しめる温泉街は、今なお多くの観光客を魅了しています。  
今回は、その温泉街の宿泊業を支える、塩原温泉旅館協同組合の君島信彦事務局長にお話をうかがいました。



塩原温泉旅館協同組合 君島事務局長

## 初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

当組合の歴史は、昭和37年に設立された前身組織「塩原温泉旅館組合」に遡ります。任意団体として約80軒の温泉旅館で活動する中で、バブル期に入ると「団体旅行ブーム」が到来し、観光シーズンには多くの旅館の大広間が社員旅行などの団体客で大いに賑わいました。宴会後には、温泉街に立ち並ぶ射的場やスナックへ繰り出す光景も見られ、今となっては非常に懐かしいものです。

時は流れ、バブル崩壊後は団体利用が下火になり、利用規模の減少とともに遊び場や飲食店も次々と姿を消し、温泉街は静寂に包まれました。当時の宿泊業の動向として、「団体から個人へ」と舵を切る選択肢を迫られていましたが、もともと団体客を想定していた旅館にとって個人客向けへの方向転換は容易ではなく、施設の増改築に伴う借入などが原因で、やむなく廃業となった組合員も相次ぎました。

変わりゆく経営環境に順応していくには、組織としての結束力を一層強化し、社会的な信用力を高めていかなければ・・・そのように考えを巡らせていた時、中央会から事業協同組合設立の提案と支援をいただき、組合員68社の賛同の下、平成11年11月に法人格を持つ団体として新たなスタートを切ることとなりました。現在の組合員数は温泉街をほぼ網羅する46社で構成されており、宿泊客の増加を目指し、一致団結して組合運営に努めています。



塩原温泉旅館協同組合 事務所

## 組合事業について教えてください。

当組合の主な事業は宿泊客の共同受注です。組合が窓口となり、お客様のご要望を伺い、要望に合った組合員の宿泊先を紹介・手配する形で運営しています。現代の宿泊業界では、「多様化する顧客ニーズへの対応力」が経営の鍵となります。高水準なサービスを提供できるよう、宿泊客の受け入れにあたっては、衛生管理・接客対応・料理への配慮といった点に細心の注意を払うよう呼び掛けています。

また、共同宣伝の一環として、関係団体と連携した事業推進やイベントの開催にも活発に取り組んでいます。特に塩原温泉観光協会とは密接な関係にあり、「湯けむりマラソン大会」や「古式湯まつり」などのイベント協力、さらには毎年8月10日（やどの日）に合わせて開催される「塩原温泉宿花

火」への後援を通じ、組合員と温泉街の魅力PRに努めています。先月は、観光協会と協同組合宇都宮餃子会とのコラボレーションによる、「湯けむり餃子祭り」にも関わらせていただきました。その他の協力活動として、温泉街に咲き誇る「実美(さねとみ)桜」を拠点としたお祭りへの協力、「温泉むすめ」のミニライブ&トークイベントへの協賛、能登半島地震で被災した和倉温泉旅館協同組合への寄付も行いました。今後もこうした連携での取り組みを強化していきたいと考えています。

青年部では接客対応等をテーマにした勉強会の開催や組合関係のイベントの運営にも主体的に取り組んでいます。また、組合員のうち24社で構成される「女将の会」では、2月～3月の「雛めぐり」で甘酒無料配布やお福分け抽選会を行うほか、5月の「ぼたんまつり」ではお茶やお菓子をふるまうなど、心温まるおもてなしを提供しています。



塩原温泉宿花火

### 最近、特に力を入れている取り組みについて教えてください。

那須塩原市のふるさと納税事業に参画し、納税額に応じた宿泊券を発行しています。この取り組みは平成26年度に開始し、令和5年度には735枚を発行しました。令和6年度は617枚の発行に加え、特典としてJRバスの割引券や地元の名産「とて焼き」の割引券も付与しました。今後もふるさと納税を通じて新規宿泊客を呼び込み、温泉街を元気づけられたらいいですね。

また、近年では「塩原DCCプロジェクト」に力を入れています。「DCC」とは、D=ディスカバー(発見)、C=コミュニケーション(意思疎通)、C=コネクト(繋がる)と頭文字をつなぎ合わせたもので、地域連携を強化し、地域の活力を向上させることを目的として、令和元年6月に当組合が核となって発足しました。具体的な活動内容としては、各宿のスタッフや観光関連事業者等を対象に、地域おこし協力隊とまちめぐり案内人の支援を受けながら、名所・旧跡・観光施設の見学や飲食店・菓子店の職場体験等を実施しています。チーズガーデン、千本松牧場、スノーパークといった施設を回り、地元の方々に地域の魅力を再発見・再認識していただくことが、このプロジェクトの一番の目的と言えますね。コロナ禍では実施できない状態が続きましたが、令和5年度からは塩原温泉観光協会が主催者となり、年間4～5回程度の見学や体験を再開しました。地域活性化に強く結びつく取り組みとして、今後も継続して参加したいと思えます。

### 今後の展望について教えてください。

近年、小規模旅館では後継者不足が深刻化しています。親が旅館を営んでいても、子どもが継がないというケースも増えており、このまま何も手を打たなければ、地域の宿泊産業そのものが衰退しかねません。その一方で、先ほどお話しした「DCCプロジェクト」のような活動を通じて、地域の魅力を再発信し、若い世代に“旅館経営のやりがい”を伝えていくことが希望の光になると信じています。例えば、SNSの活用やインフルエンサーとの連携が、成功のカギとなるかもしれません。いずれにしても、今後も組合活動を通して塩原温泉の魅力発信に努め、ゆくゆくは「塩原温泉と言えばこれ」という、誰もが知るような“シンボル”を確立出来たらいいなと思っています。ちょっとしたこぼれ話ですが、近年、温泉街の一角に桜の若木100本を植樹しました。将来、ひょっとしたら塩原温泉が花見の名所として注目される・・・なんてことも起こるかもしれませんね。

### 最後に中央会に期待することを教えてください。

中央会には業界に関する情報提供や経営相談の面などで、大変お世話になっております。今後も全国の先進事例や組合支援策をはじめ、引き続きお役立ち情報をお寄せいただければ幸いです。

代表者	田中 三郎 (湯守田中屋 代表)
設立	平成11年11月15日
所在地	那須塩原市塩原675-9
電話	0287-32-2248
組合員数	46人

本日はありがとうございました。



## 阿蘇の魅力を世界に発信! DXによる販路開拓事業

### 阿蘇温泉観光旅館協同組合 (熊本県)

当組合は、阿蘇市の宿泊事業者で構成されている。新型コロナウイルス感染症の影響で、阿蘇の観光・宿泊は大打撃を受けたが、令和4年からは割引キャンペーン効果もあり国内の観光客が増え始め、令和5年からは外国人観光客も戻りつつある。今後は外国人観光客、特に台湾・韓国・香港からの集客数の拡大が阿蘇観光の活性化のポイントになると考え、阿蘇の魅力を伝えるプロモーション動画の作成及び組合員へのSNSの研修を行った。

動画の作成では、阿蘇の春夏秋冬の景観や世界的にも珍しい火口の映像とともに、地元のお祭り風景等「和」をアピールできる映像を選定し、外国人観光客に「阿蘇に行きたい」と思ってもらえるようなコンテンツ作りを工夫した。

SNS研修会では組合員の参加者数が予想を下回ったため、組合員の動員に伸び悩んだ。理由として、組合員は家族経営等小規模が多く、研修に時間が割けないことが挙げられる。解決策として、事業者に出向く「出張研修」を行ったが、SNSの活用についてはスキルの差があり、運営体制上・年齢上、実際の運用が難しい事業者も多い。組合としてはSNSでの発信が難しい事業者のため、組合がデジタルを活用したプロモーション活動を強化して阿蘇への集客に務め、個々の事業者のおもてなしでお客様をリピーター化させる、という流れを作っていく。

本事業の中心人物である当組合事務局長は阿蘇市観光協会の事務局長を兼務しているため、当事業でも観光協会とスムーズにプロモーション活動の連携をとることができた。今後も阿蘇観光活性化のために観光協会及び行政を含め、一丸となって阿蘇を盛り上げていきたい。

令和5年度の宿泊者数はコロナ禍前を上回るペースで回復してきているが、特に個人の外国人観光客の伸びが大きいため、外国人観光客をターゲットとした動画の効果もあったと考えられる。また、TSMCの熊本進出に伴い県内経済も盛り上がりを見せており、熊本から台北への直行便も定期運航が開始されることから、今後は特に台湾からの観光客や宿泊者数の増加が期待できる。



組合HPに、プロモーション動画「阿蘇の四季と温泉」を掲載



映像内で登場する世界的にも珍しい火山「阿蘇中岳火口」

住 所	〒869-2307 熊本県阿蘇市小里781 (はな阿蘇美敷地内)		
U R L	<a href="https://onsen.aso.ne.jp/">https://onsen.aso.ne.jp/</a>		
設 立	昭和28年9月	主な業種	宿泊業
組合員数	21人	出 資 金	4,710千円

(「令和5年度組合資料収集加工事業報告書」より転載)

## ★ Q&A ★ 支店の組合員資格について

Q

組合の地区内に支店があって、当該支店は従業員50人以下の小売業があります。地区外の本店は従業員50人以上で、かつ資本金が5,000万円を超えている場合、この支店は組合員資格に疑義があるでしょうか? 疑義があるとすれば、公正取引委員会に届け出る必要がありますか?

A

組合員資格に関する使用従業員の数は、本支店合わせたものとされていますから、本店だけで従業員が50人を超え、かつ資本金が5,000万円を超えているので、公正取引委員会への届出が必要です。

ただし、組合員たる資格は従業員数、資本の額または出資の総額が絶対的要件ではなく、その事業者の資本力、市場支配力、組合の内容等諸般の実情を勘案して判断する必要があります。

また、公正取引委員会への届出の様式及び内容については、「中協法第7条第3項の規定による届出に関する規則」(1964年2月7日公正取引委員会規則第1号)に具体的に定められています。

(全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載)

## 令和7年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の令和7年度の健康保険料率は現在の9.79%から**9.82%へ引き上げ**となります。また、介護保険料率は現在の1.60%から**1.59%へ引き下げ**となります。

**変更時期は、どちらも令和7年4月納付分から**となります。

	現行		令和7年4月納付分～
健康保険料率	9.79%	→	<b>9.82%</b> (+0.03%)
介護保険料率 <sup>※</sup>	1.60%	→	<b>1.59%</b> (-0.01%)

※40歳から64歳の方は、介護保険料率が加わります。

◎詳しい内容は協会けんぽホームページにてご確認ください。

協会けんぽ 保険料率 令和7年

検索

協会けんぽ栃木支部 TEL028-616-1692

## 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか？

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。内容や目的に応じて次のコースを選択いただけます。

### 【人への投資促進コース】

eラーニング等の定額受け放題サービスで目的や職種などに合わせた効果的な訓練を実施した場合の定額制訓練、労働者が自発的に受講した訓練経費を負担する事業主へ助成の自発的職業能力開発訓練、デジタル人材・高度人材を育成する訓練を行う事業主に対し、高率助成を行う制度。

### 【事業展開等リスクリング支援コース】

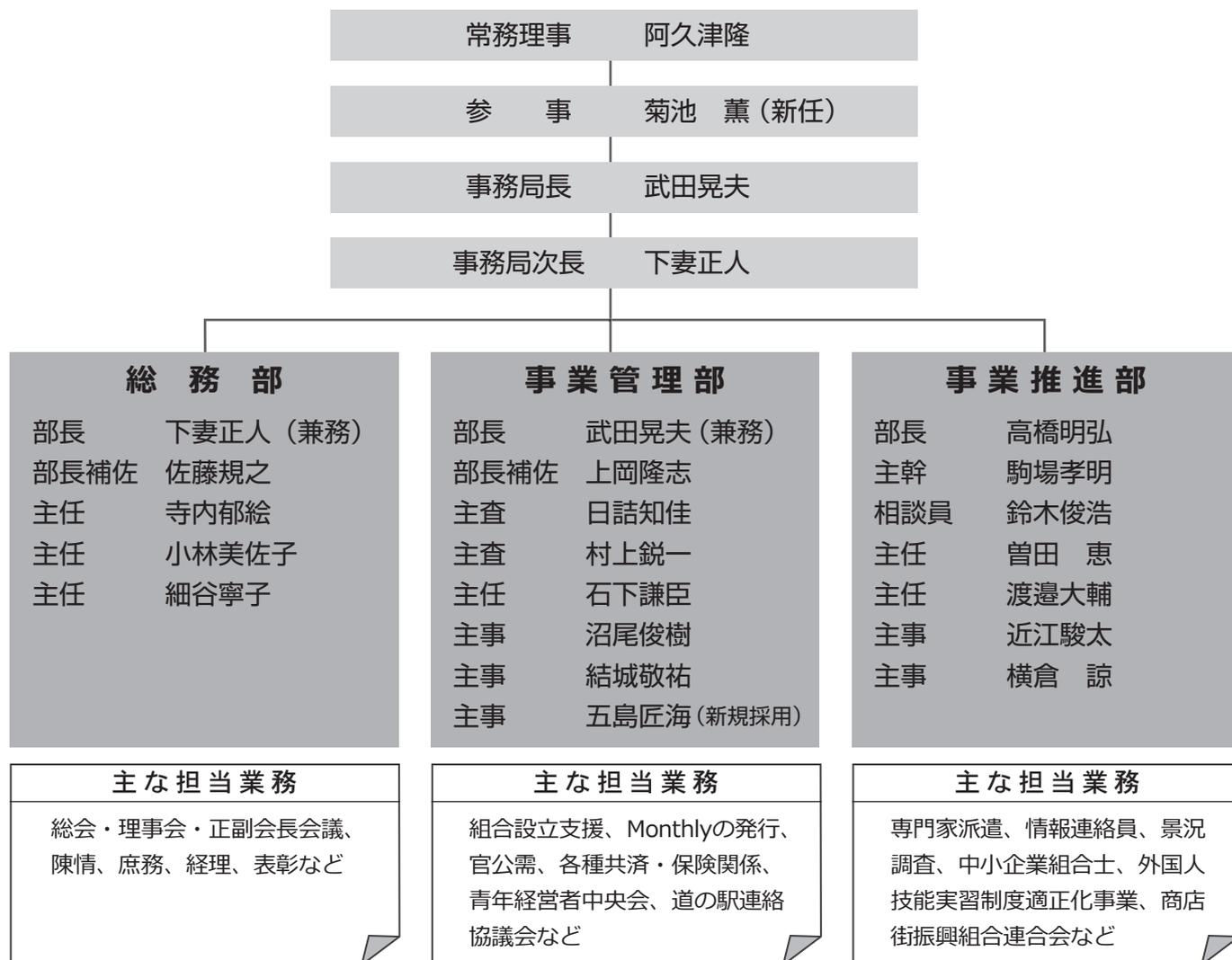
企業の持続的な発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化を図るための人材育成に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度。

【問合せ】 栃木労働局助成金事務センター TEL：028-614-2263

# 中央会からのお知らせ

## 令和7年度 中央会事務局体制のご案内

新たな人事体制のもと、今後もより一層皆様に寄り添った支援を行えるよう、職員一同努めてまいります。



### 編集後記

いよいよ春本番ですね。皆様、お花見には行かれましたか？私の通勤経路には桜並木があるため、毎日の行き帰りに開花の様子を観察するのがひそかな楽しみでした。

さて、一口に桜と言ってもたくさんの種類があることをご存じでしょうか。日本国内にはソメイヨシノをはじめとする園芸種の桜が200種以上、そのほかにヤマザクラ、エドヒガンなど10種の野生種が存在します。野生種の一つである「クマノザクラ」はなんと2018年に新種と認められました。地元の人々は「早咲きのヤマザクラ」として親しんでいたものの、まさか新種だとは思わなかったそうです。暮らしの中にあるありふれたものの中にも、まだ見ぬ新発見が眠っているかもしれないと考えるとワクワクしますね。(S.M)

### 組合の情報やPRチラシを、「中央会 Monthly とちぎ」に同封しませんか？

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります！詳細はお電話にてお問合せください。